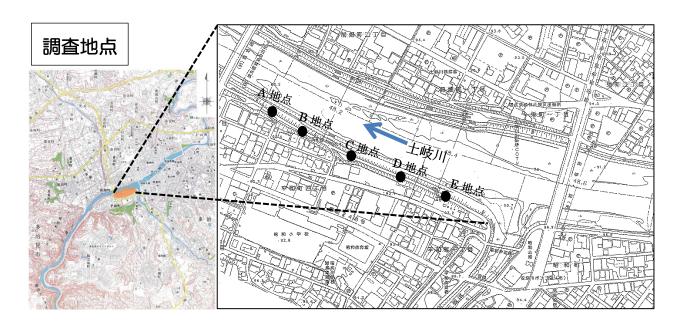
平成29年11月17日 国土交通省中部地方整備局 庄 内 川 河 川 事 務 所

「土岐川左岸堤防 (多治見市平和町4丁目地先) における ヒ素検出の調査結果について」 (第2報・最終報)

土岐川左岸堤防(多治見市平和町4丁目地先)において、築堤工事予定箇所で事前に 土壌調査を行ったところ、環境基準値を超えるヒ素が検出された旨を平成29年4月1 8日にお知らせしましたが、その後詳細な土壌調査の結果が出ましたのでお知らせ致します。

1. 前回のお知らせ内容

築堤工事の実施にあたり平和町4丁目地先で土壌調査を行ったところ、5地点のうち4地点で基準値を超える砒素が検出されました。砒素の濃度は最大で基準値の21倍でした。そのため、工事に先立ち、砒素及びその化合物において詳細な土壌調査を行うこととなりました。

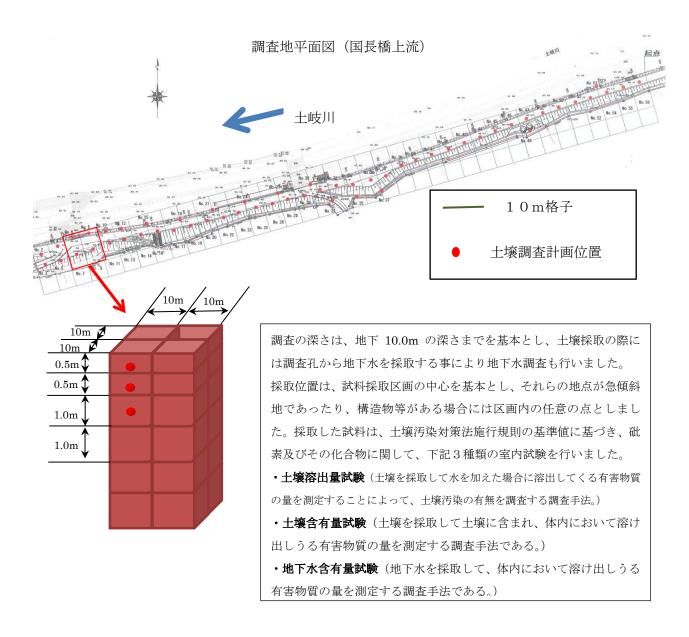


土壌溶出量試験調査結果

	特定有害物質	調査結果	基準値に対する倍率	土壌溶出量基準値
A地点	ヒ素	0.011mg/L	1.1 倍	
B地点	ヒ素	0.091mg/L	9.1 倍	
C地点	ヒ素	0.21mg/L	21 倍	0.01mg/L以下
D地点	ヒ素	0.003mg/L	基準値以下	
E地点	ヒ素	0.16mg/L	16倍	

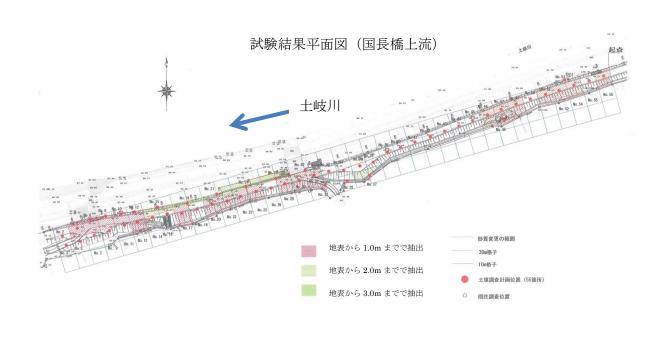
2. 詳細な土壌調査の方法

より細かく汚染範囲を確定するため、工事予定箇所を10m×10mの区画(55箇所) に区切り、表層土壌(地表~0.5m深さ)及び深さ1.0m~10mの深さまでの土壌を表層土壌(地表面~0.5m)、地下1.0m、地下2.0m、3.0m、4.0m、5.0m、6.0m、7,0m、8.0m、9.0m、10.0mの1.0mピッチで採取して分析を実施しました。



3. 土壌調査の結果

砒素及びその化合物を対象とした調査の結果、土壌溶出量試験では 27 検体が、土壌 含有量試験では12検体が基準値を超過していました。地下水については全ての検体が 基準値を満たしていました。



試験結果概要

試験種	試験項目	指定基準値 (第2溶出量基準値)	基準値超過数量 /調査数量	基準値超過の範囲 (基準値に対する倍数)
土壌 溶出量	砒素及びその化 合物	0.01 mg/L以下 (0.3 mg/L以下)	27 検体/590 検体	0. 013~0. 30mg/L (1. 3~30 倍)
土壌 含有量	砒素及びその化 合物	150 mg/kg 以下	12 検体/590 検体	160~390mg/kg (1.1~2.6倍)
地下水 含有量	砒素及びその化 合物	0.01 mg/L以下	0 検体/55 検体	-

4. 今後の対応について

岐阜県東濃県事務所と調整の結果、平成29年11月17日付で平和町築堤区間が「要措置区域」に指定されました。今後も岐阜県東濃県事務所と調整を図り、工事の際には地域に配慮し、土壌汚染の拡大防止に十分注意し適切に処分を行います。